

別表

**次世代事業創出デザイン支援事業委託業務
審査項目及び評価内容**

以下の各項目の評価内容に基づき、各項目の配点の合計を100点満点として採点し、各審査委員の採点数の合計により算出する。

	審査項目	評価内容	配点
開発企業	支援対象とするプロジェクトについて	・開発内容、スケジュールは具体的かつ妥当か。	10
	デザイン支援による製品化の実現性	・製品化に向けた開発体制（協力企業、開発人材、資金等）は十分か。	20
デザイン事業者	デザイン開発にかかる考え方・方針の妥当性	・デザイン開発の方針・方向性は妥当であるか。 ・開発商品に関する技術的な特徴や、競合商品に対する優位性等を理解しているか。 ・開発商品の流通経路や販路をよく理解し、消費者視点の開発内容であるか。	25
	過去の実績の優位性	・デザインに関する保有技術は、開発商品の課題解決に適合するか。 ・デザイン開発業務に十分な経験があるか。 ・過去のデザイン開発の実績が、本事業のデザイン開発に有用であるか。	20
	事業者との協働作業に対する考え方	・事業者とのコミュニケーション能力は十分であるか。 ・事業者との協働作業を行う意識が高いか。	10
	事業実施体制、スケジュールの確実性	・成果物（商品または試作品）完成へのスケジュールが具体的か。 ・スケジュールどおり確実に事業を遂行できる体制（能力）があるか。	10
	見積額について	・適正な積算に基づく妥当な見積か。	5
合 計			100